

消費税によらない「最低保障年金制度」の実現を求める意見書

高齢期の安心した生活設計のため、年金問題は国民の最大の関心事です。

現行の年金制度は、その問題点として 25 年もの長期の掛け金が受給条件となっており、100 万人を超える無年金者、900 万人を超える国民年金だけの受給者（その平均年金年額は、47000 円にすぎず、苦しい生活を余儀なくされている）など、すべての高齢者に「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されていないことにあります。

又、2004 年の「年金改革」の前提とされていた 2007 年度納付率 80%の達成率は 2007 年度 66.3%、2008 年度 61.5%と下がり続けています。その背景には、高すぎる保険料のうえに、正社員の解雇や「非正規切り」の横行による貧困の広がり、年金への不信の高まりなどがあるとみられます。

また、金融制度の規制緩和による年金積立金の金融商品への投資容認政策は、世界的金融危機の中で 1 兆 8 兆円ともなる損害をつくり、年金財源に多大の損害を与える経過ともなっています。

日本の公的年金制度をよみがえさせる道は、最低保障年金制度を創設し、憲法 25 条に基づく「健康で文化的な最低限度の生活」を保障し、内需拡大につなげることにあります。その財源は消費税によらないものとすべきです。

消費税は、大金持ちには、負担が軽く、所得の低い人ほど負担が重くなる最悪の逆進的な税制です。消費税の増税は「格差と貧困」を一層ひどくすることは明らかです。

年金の財源は、生み出された「社会的な富」を国民本位の立場で再配分して作るべきもので、国庫の負担は消費税によらず、負担能力に応じて集めた税収によっておこなわれるべきものです。

公的年金制度は、高齢期の生活制度であり、最低の人間的生活を営むに必要な生存権保障としての社会保障制度です。2004 年改訂で言われた「100 年安心の年金制度」は政府の責任で維持される必要があります。

また、国連の社会権委員会の勧告でも言及されている、最低保障年金制度の創設は緊急課題です。

以上の実情に鑑み、次の事項実現を図られるよう要望します。

- 1、「消えた年金」は、国の責任で早急に解決すること。
- 2、「消費税」によらない「最低保障年金制度」を一日も早くつくること。
- 3、年金積立金に与えた損害の責任を明らかにすること。年金積立金は公債などの公的融資に限定した使用とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

2010 年 3 月 16 日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣	鳩山 由紀夫	様
財務大臣	菅 直人	様
厚生労働大臣	長妻 昭	様